

産業生活常任委員会

(令和元年 9 月 17 日)

**○ 三木 隆委員長**

きょうは論点整理シートを少しまとめてみたところ、例の磯津漁港海岸及び楠漁港、この海岸保全施設長寿命化計画のところ、長寿命化を図るならば耐震対策も同時にやるべきやというような議論がありまして、その方向でという返事をいただきました。そのときに日置委員のほうから言われた農水路のほうの点検があるというところで、私も点検の部分という見方でやっぱり耐震とか、そういう部分はあわせてしなければならないのかなという自分自身の個人的な考えで、きょう、そこら辺を行政にとって農水路の場合の点検というのはどういうふうな点検で、どういうふうなやり方でやるというのをちょっと説明していただきたいと思ひまして、お呼びしましたところです。その辺、よろしく願ひします。

**○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長**

農水振興課長の石田です。

現在、農業用取水堰、ことし特に33カ所ピックアップして点検を行う予定ですけど、これは、もともとの長寿命化対策ですね。補修の必要などところがあるかないかということの点検をやろうと思っています。したがって、今回の中に耐震のための対策というのは今のところ、含めてはございません。

**○ 三木 隆委員長**

それで、農水路の堰について耐震化が必要でないという考え方は、どういう点からそういう発想になるんですか。

**○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長**

取水という面ではもちろん地震が起こったときに耐震対応とったほうがいいのはいいんですけども、大きな災害がもし起こった場合は、確かに農業の取水は確保されますけれども、主に周辺の河川の中に井堰はありますから、河川自体、川の耐震性ということにも話が及んでいきますので、農業施設の耐震をとる場合は、川であったり橋であったり、そういうところも含めた全体の耐震ということで考えていく必要があるかと考えていますので、

今のところ、農業施設だけの耐震を進めていくという考えはございません。

○ 三木 隆委員長

他の委員から質問は。

○ 早川新平委員

今の答弁の中で、石田課長のところで、堰の部分だけ耐震化をやっても、もとの護岸、河川の堤防のほうの耐震化がしていなければ余り効力がないというふうに受け取れるんやけどさ。確かにおっしゃるとおりやとは思。思うんやけどな。そこだけ部分的にしてもほかのもとのところが落ちたらあかん、効力ないという答弁やと思うんやけどさ。違っていませんか。

○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

農業の取水施設だけの耐震をとった場合は、確かに取水という面においてはその施設自体は残りますので、確かにその機能は保たれるというふうに思っています。ただ、今委員もおっしゃられたように、河川が被害を受けている場合もございますので、その場合、もし河川が切れていた場合は取水堰が残ったからといって取水が担保されるわけではございませんし、そもそも周辺の農地であったり、住宅に被害が及んでいるということもありますので、そこも含めた形での対応が必要ではないかというふうに考えています。

○ 日置記平委員

僕が言ったのは、田植えが終わって水を必要としている時期に、そういう水害が起きたときには、これは堤防とか、そんなのとはまた別に農業という産業、この関係に影響が起きるわなど。ここのところに視点を当てたんやけどね。

だから、その前の堤防が切れたら生活の環境が侵されるという面はあります。どっちが大事かって言ったら生活が大事だろうけど、でも、農業という一つの産業に、それが決壊、取水のところがね、用水路のところが決壊すれば当然影響は起きるので。

点検の必要があるかないかとかいうところじゃなくて、これからさらに大きな水害が、台風でなくても瞬間的降雨量が増大するときにそういうことも踏まえて、一度チェックする必要があるのではないのか。全部チェックしたら、だから、この間言っていたように、

海岸の堤防に、耐用年数の基準が50年としているかしていないか知らんけど、一応50年やったんで、その前に堤防を取りかえるという作業って、余り聞いたことないけど。でも、コンクリートの中の鉄筋が腐食してくるという話も聞かされたから、それは期限でわかるのか、それとも、ある一部に穴をあけて、鉄筋の腐食度を調べるのか、外からレーザーを当てて調べるのか、そういう技術的なところはわからないけど、でも、そここのところで僕は初めて知ったもので、もう鉄筋って半永久的に壊れないと思ったけど、やっぱり耐用年数というものもあるんやと。風化されたものと、それから中の鉄筋そのものが酸化して、鉄筋の効果がなくなることもあるという心配があれば、それは護岸も一緒、川の農業の堰をせき止めて、かんがい用水とする、そういったところも同じように考えておいたほうがいいんじゃないですかという心配はしているんやけどね。

だから、これは国土交通省と農林水産省との連携で、どういうふうな申し合わせがあるのか、安全に対するね。河川だけ考えれば国土交通省、かんがい用水を考えれば農林水産省と、この辺のところ。でも、農林水産省はコンクリートのかんがいの施工技術とか耐用年数とかということの研究を何もしていないので、国土交通省の技術を頼らなきゃいけないわけ。

だから、市としても皆さんの部門とそれから都市整備部との部門で、そういうやりとりが過去にあったかなかったかわかりませんが、なかったとしたらこれからは、今回、そんなことも聞かされたので必要になってくると思います。だから、その辺のところはきょうを起点にして、これから都市整備部との情報交換をしながら密にやっていただいたほうがいいかと思いますが、その辺のところ、どうですかね。

#### ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

大雨洪水に対しての耐久性というのは、今回の点検の中で、老朽化対策で、そういう視点で見えていきますので、例えば亀裂が入っているとか、護岸の取り付け部分が大分老朽化している、そういうふうな部分は診断した上で対策をとっていきます。

なので、耐震とはまた違いますけれども、大雨対策、そういったものに対しては老朽化対策をとった上でしっかりと機能が発揮できるように今後、補修等はやっていくというふうな計画で、考えしております。

#### ○ 樋口龍馬委員

今の四日市の井堰なんかが大體壊れるときというのは、大雨なんかで水がかさ増して、護岸が崩れたところから井堰が崩落するというのがほとんどですよ。

言われるように、耐震化図ったところで護岸の耐震化が終わっていなかったら、マイターゲートなり井堰なりが壊れてしまってどうもならんというのもよくわかりますので、例えば護岸を耐震化していくときに、その周辺施設もあわせて状況に応じてやっていくということは必要なのかなというふうには思うんですよ。農業取水施設だけを取り上げて、そこだけ耐震化するというのは、僕もナンセンスやと思いますので。果たして、井堰の耐震化はわかりますけど、取水ゲートとかマイターゲートなんかが耐震化されたものがあるのかって、僕、知りませんし、ただ、ほかのところ耐震化が進んでいるのに、農業施設の部分だけが耐震化を行っていないがために、そこがボトルネックになっているという話になってもいけないとは思うんです。

あわせて検査はしていくというような、それは県にお願いをしていくのか、国にお願いしていくのか、もちろん市の管理の農業用水路であれば市のほうで確認をしていくことだと思うんですが、そういったことをしていくという心づもりだというふうに理解していいですか。

#### ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

今回ご指摘いただいたように、長寿命化対策をとるんだったら一緒に耐震化も必要じゃないかと。同じ考え方で、河川の耐震化というのを図られるんやったらその付随するものも対策は必要ではないかということはよくわかりますので、そういった情報とかを取り上げて、その周辺が一体的に整備できるような考え方では進めていきたいと思います。

#### ○ 樋口龍馬委員

むしろ、どっちかというとなりが問題だなと思っているのは、使わなくなっている取水ゲート等がもろくなっても修繕にはお金が出るけど、撤去にお金が出ない状況じゃないですか。それによってボトルネックを残し続けなきゃいけないという、この制度設計自体に問題を感じるんです。これは国の制度になってくるんだと思う、四日市の制度じゃないですよ。撤去にはお金は出せないけれども、修繕にはお金が出せるというのは国の施策だと思うんですよ。もう先に田んぼつながっていないのに、撤去するには金がかかるもので維持しているという、市民の人が聞いたら何をやっておるのやろうなと思うような状況

が国の制度設計の中で諾々として行われている。こういうところの、なくすべきものはなくしていく、そこに対して修繕と同程度の予算をつけるべきじゃないかとか、そんな話もぜひして行ってほしいなど。

そうじゃないとこれから先、この前みたいな雨がもう一時間余計に降ったら、余計壊れるところが出てくると思うんですよ。壊れたけどそれを直す金がない、じゃ、もうやめとこまいかって言って、じゃ、撤去しましょうかと。撤去にかかる費用は出ませんといったら、そのまま放置じゃないですか。そこだけがまた弱っていくと思いますので、そういうことも国のほうに要請を上げて行ってほしいなと思うんですが、この辺はいかがですかね。

### ○ 石田商工農水部次長兼農水振興課長

ご指摘いただいたとおりですね。特に都市部に近いところでは農業者いなくなっていくますので、施設だけが残っていくという問題はできつつあります。

多分これ、治水上の観点と利水上の観点で多分考え方が違うというところが大きな問題だと思ひまして、そこら辺の話はかつて県だったか国のほうには少しお話ししたことはあります。

ただ、農林水産省としてはやはり利水のことを考えていきますので、このあたりはどういう連携がとれるかということは、こういう問題があるということだけの提起はまたさせていただきますので、その先の解決を考えていきたいと思ひます。

### ○ 樋口龍馬委員

利水の視点から都市部にも幾つかあるんですわね、元農水路の川が。そういうところが暴れて、今回の雨でも床下浸水になったり床上浸水になったりという事例も実際問題出ているわけですよ。早く埋めてしまってくれという方もたくさんおみえになるわけですよ。水のある生活でというのも、安全・安心の上に成り立っている話だと思ひますので、その川に何かきれいなものでも泳いでおったらきれいな川でよろしいなという人たちもみえませけれども、暴れてしまったら途端に負の財産で、皆さん、わーっと怒り始めることですのでね。

何でもかんでも埋めてしまえとは言いませんけれども、やっぱり安全・安心の観点に基づいて、そこの先に田がついているんだったらまだあれですけれども、田がついていないのであれば撤去していくべきだというふうに思ひますので。ないしは、暗渠にしてしまう

とか、やり方いろいろあると思いますので、そういったことも検討していただくことをお願いして終わります。

○ 三木 隆委員長

意見でよろしいですか。

他に。

農水路の件に関してご意見がありましたら。

○ 中川雅晶委員

論点整理シートにまとめる漁港の海岸とかの耐震にこれも載っけるという意味なんですか。

○ 三木 隆委員長

その確認です。いわゆるこのときに付随してその意見が出たと思うんですね、そのときにね。それによって、そのときの意見の集約ができていなかったと思いますもので、この際、集約して、点検内容の部分も明確になっていなかったもので、きょう、そういう部分を説明していただいて、この後、論点整理シートに載せる載せないという部分はまた別途で、皆様のご意見伺いたいと思います。

○ 中川雅晶委員

今、お伺いしていると、農業用水のそういう取水施設のいろんな整備の問題と海岸の施設の問題というのは少し違うのかなって。農業取水施設のことに関してはいろんな側面があって、同じようになかなか議論できないのかなって。

こっちの論点整理シートのほうは、一たび津波起こった場合にこのまましておく、この施設が凶器になってさらに災害を大きくするという観点で挙げられている部分なので、その辺は少し整理していただいてのほうがいいんじゃないかなと私はと思いますが。

○ 三木 隆委員長

この点検ということに集約して見たときに、同じ点検するならばという考えのもとにきょう、それを確認したかったもので、理事者側お呼びして、ちょっと明確にしてほしかった

たなという狙いです、これ。よろしくお願いします。

他になければ。

(なし)

○ 三木 隆委員長

この程度といたします。

どうもありがとうございましたと。

それでは、議論というところで、先ほどの今中川委員がおっしゃったように、この問題はこの問題で論点整理シートに取り上げてまとめるべきかどうかという部分についての意見を皆さんからお伺いいたします。

○ 樋口龍馬委員

関連して登場した話とはいえ、事業名と内容が余りかけ離れてしまうと、全体会で論点整理シートを見たときになかなか議論の進め方が難しいのかなというふうに感じるころもありますので、今回農業施設については本件の中には記入しないというほうがわかりよいかなというふうに私は思います。

○ 三木 隆委員長

他の委員の方は。

○ 中川雅晶委員

先ほど申し上げたとおりです。

○ 三木 隆委員長

早川委員はどうですか。

○ 早川新平委員

確かにちょっと種類が違うというとおかしいんやけれども、今の樋口委員のほうで私はええと思っています。支持します。



○ 三木 隆委員長

小川委員、何かありませんか。

○ 小川政人委員

そういった提案もあったから、論点整理しようという提案か。

○ 早川新平委員

この中に入っておらへん。

○ 三木 隆委員長

入っていないそうです。ただ、点検という単純な見方の中で、どうせやるなら無駄を省いて、本当に必要であれば一緒にやるべきやという僕の考えの中で、それを明確にしたかっただけです。

わかりました。これはそうしたら、論点整理にはこの農業用水路の部分は今回は加えないという結論でいきます。

次に、論点整理シート、この分科会で4点出ましたけど、まず、確認したいのが、議論の中でまず、磯津漁港海岸及び楠漁港のほうからいきますけど、3番の事業実施に関する各委員の意見表明で、これ、新規事業の実施の提案は3名となっておるんですが、この人数を明確にしたいというところで、この議論について論点整理シートを上げるというのは賛成されたんですが、全然発言されない方もみえたもんで、この際、提案の人数を確認したいと思いますので。

挙手でええのかな。まずいかな。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

そうしたら、これに関して意見を求めますけど、どうでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

お一人ずつ言っていくのはええんですけど、どれからですか。

○ 三木 隆委員長

磯津漁港。

○ 樋口龍馬委員

順番ということで。

私も、理事者のほうも視点が欠けていたということは認めていたかに思いますし、委員の全体感の中でも調査等行う場合においてはそういった配慮が必要ではないかと。理事者の説明の中には調査の種類が違うのでというような話もあったんですが、合理的にまとめられるものであればまとめていくべきであるという意見については発信をしていくべきであるというふうに考えるため、これについては拡大なのか改良なのか、2か3かというところ、新規事業の実施になるのかなというところはちょっと難しいところ、拡大なのか改良なのかというふうに私は捉えておったんですが、これを皆さんが新規事業やというふうにおっしゃるのであれば新規事業にのっかってもいいですし、しかしながら、一般的には2か3なんではないかなというふうに私は考えているところです。

論点整理シートとして全体会に送ることについて異議ございません。賛成をいたします。

○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

私もこれ、新規事業というのはちょっと何か違和感があって、僕は拡大じゃないかなって思います。拡大は何かって言うと、耐震化対策もあわせて行うということでの拡大かなというふうに。

であるならば、賛成です。

○ 早川新平委員

多分、僕、この3名に入っておるはずやなと思っておるのやけど、逆に見ると、今言われた、拡大、あるいは改良、どっちかなので、新規事業、今、答弁の中でも長寿命化と耐

震化は視点が違うけれども、今後改めて計画策定を行っていくという答弁はしてもらっておるんやけれども、そこの観点からいうと新規事業になってしまうのかなとは思っておるのやけどな。

だから、それが難しいところであって、要は、これにこだわりませんが、とりあえず一緒にもう耐震化も調査をしてやっていくべきやろうという意見です。

○ 小川政人委員

僕も一緒。

この分け方自体が、こんな分け方やったかなって、改めて見て思うておるんやけど、耐震も見てくれよということでもいいんじゃないかな。だから、別段ここで、解釈の問題だけの話やから、耐震もきちっとやってくれって言うておるのは間違いはないので。そこはええのと違うかな。

○ 笹井絹予委員

3番の改良。

○ 三木 隆委員長

提案に対して、まず。

○ 笹井絹予委員

小川委員と一緒に。

○ 三木 隆委員長

拡大、改良・リニューアルというところですか。

○ 笹井絹予委員

はい。

○ 三木 隆委員長

ここの取り扱い方ということでね。わかりました。

○ 日置記平委員

いいんじゃないですか、これで。護岸の耐震というのは初めての部分もある。いいんじゃないですか。

○ 太田紀子副委員長

いいですけども、そうやって言われると新規事業という言い方よりも拡大というほうがよいのかなと思うところです。

○ 三木 隆委員長

わかりました。

この件はその程度とします。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

そうやけど、これはちょっととり方によって微妙だもんね。

私個人としては、拡大という見方のほうが強いかなとは思うんですけど、そういうふう  
に……。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

そうですね。

ということで。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

次に、文化財関連事業について。

これも同じように、3番の事業実施に関する各委員の意見表明という部分で、これも4名というふうになっていますので、ここを明確にすることと、ここは改良・リニューアルというものの見方という感じになっておるんですが、これはいかがでしょうか。

#### ○ 樋口龍馬委員

私は、これはどちらかというと、提案者に当たるのかなというふうに思いますので、ぜひ上げていただきたいというふうに思っております。

ワンストップで受けとめる窓口がないというよりも、地域で注視することの重要性とかも本当はあるんですが、やっぱり補助率が、例えば大四日市まつりに出る出ないで、補助率に変わりはあるという話があったりですね、あと、観光の部分で言うと、そもそも大四日市まつりに出ていると、出ない補助金もあったりしましたので、そういったところの整理がなかなか行き届かずに、この文化財はこれを使わなあかん、この文化財はこれを使わなあかんってレギュレーションが全然違っていて、非常に使いづらいところがあるとは思っています。自分たちがどれに手を挙げてもいいかというのがわかりにくい中で、役所に来ると初めて、前回資料提示していただいたA3の用紙をもとに、どこに行ってくれという部分を機械的に分類している状況になっているんですね。このあたりをやっぱり一度クリーニングしてもらって、どこで扱うべき予算なんだということをもう一度、今はもう時に応じてでき上がってきたものをそのまま継承しているだけのようにも見えますので、一度整理をかけてより使いやすく、かつ実効性のあるものにしていただきたいということで、改良・リニューアルというところでぜひ上げていただきたいと思います。

以上です。

#### ○ 中川雅晶委員

私も改良・リニューアルでいいかなと思うんです。

補助金のメニューが、これは分科会の中でも執行がゼロであったりとか、極めて決算の執行率が低いものを見直しであったりとか、また、集約であったりとかという形で補助金のあり方というのをやっぱり見直すべきであるというところの観点では改良・リニューアルという形で提案いただければいいんじゃないかなと思います。

#### ○ 早川新平委員

私、このリニューアル、改良のところの4人に入っておると思うんですけど、それで。

○ 小川政人委員

僕もそうです。

この分け方自体、何度も言うけどさ、ピンとこんのやわな。

○ 中川雅晶委員

いろんなことを想定していない。

○ 三木 隆委員長

初めての試みなもんでいろいろあると思いますが、そこら辺も。

○ 笹井絹予委員

3番、改良・リニューアル。

○ 日置記平委員

4番や。

○ 中川雅晶委員

それもありやな。

○ 三木 隆委員長

ありっちゃありやな。

(発言する者あり)

○ 太田紀子副委員長

3番で。

○ 三木 隆委員長

この件はこの程度とします。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

4番の全体会で審査に当たっての論点、この提言素案に対してのご意見ありましたら、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

では、これでいきます。

次に、病院保有の救急車について。

これは3番のほうですね。廃止・縮小と新規事業の実施の提案が4名、2名に分かれています。分かれておってもいいんですが、ドクターカー利用とか、病院は単純に経費がかかるもので、1月でしたっけね、車検が切れるのに合わせて廃車してという流れを返答されたんですが、委員の中からはやめるならいつでもやめられるで、まだまだ今後の使い勝手あるんじゃないかという意見が出ました。

そこで、もう一度確認するんですが、3番の事業実施に関する各委員の意見表明という部分をちょっと確認させてください。

○ 樋口龍馬委員

私は1でもあり、4でもありというところなんですけれども、提案やからな、4ですね、4です。使うならちゃんと使えという4です。

○ 中川雅晶委員

これもこうやって払い下げを受けていること自体をそんなにしていなかったし、私はドクターカーというところでまた新たな事業展開を提案させていただいた。今すぐ実現ができるかどうかというのはまだまだ議論は要るところやというのは十分理解した上で提言、提案をさせていただいたというところありますので、新規事業の4番の実施の提案というところが意図的には一番近いかなと思いますし、車持ってもなかなか運用する運転手さん

もないとか、いろいろ課題はあったと思うので、今後、退職した消防職員を採用するならば、人的に配置をするなり、より命を守るというところの施策にこういったものを有効活用できるようにという形で新規の事業の実施の提案という形で整理いただければありがたいかなと思います。

○ 早川新平委員

分科会の中で病院の実情として、ドクターカーには今現在では全然そういうキャパがもう全くないというところで、我々がドクターカー欲しいよねと言っても絵に描いた餅では現実、理想ばかり追わなあかんのわかっておるのやけどさ、1年でそれが解消して、体制ができるかというそれはできやんと思うので、正直、そのままでは廃止でもええんかなと。それが廃止に当たるのかどうか、新規事業の実施の提案はまたすべきやけど、それ、ことしではちょっと難しいので、僕は1番、廃止・縮小、そっちのほうで。

○ 小川政人委員

僕もどっちか言ったら、1番やな。

運転手含めて考えやんとあかんもんで、議論が運転手と車と別々に考えられて、運転手だけ先にもうなくなっておったというあれがあるんやけど、今、じゃ、運転手雇えよということになるのかというとなかなか難しい。とりあえずは廃止やな思うけどな。

○ 笹井絹予委員

1番の廃止・縮小で。

○ 日置記平委員

俺は4番、救急搬送の対応って、これは消防のことを言っているんだよね。

○ 三木 隆委員長

そうそう。

○ 日置記平委員

4番。



○ 三木 隆委員長

新規事業のところ。

○ 日置記平委員

そう。

新規事業。

○ 三木 隆委員長

うん。3番の事業実施に関する意見集約です。

○ 樋口龍馬委員

裏面です。

○ 三木 隆委員長

裏面です。

3番です。

廃止か新規事業の実施というのが今、二つに分かれておるんですけどね。

○ 日置記平委員

3の項目でね。それはもう廃棄やわ。

○ 三木 隆委員長

副委員長。

○ 太田紀子副委員長

廃止。

○ 三木 隆委員長

廃止の数が多いということですね。

○ 中川雅晶委員

廃止は、行政が廃止って言っていたので、それ、行政どおりになってしまいますから。

○ 小川政人委員

提言にならんわ。

○ 三木 隆委員長

これ、論点整理にはならないです。

○ 中川雅晶委員

論点整理にならない。そのまま廃止でもういいのか、いやいや、今あるやつに関しては廃車はやむを得ないけれども、今後、違う観点で議論する必要もあるんじゃないですかというところで置くか、置かないか。もういいと、廃車で、もうそういうことも、払い下げも今後も行わないし、要は病院が救急車を使ってどうのこうのしていく事業は当面、将来的にはもう考えないということでもいいのかどうかというところの議論やと思うので、僕は今のこの部分の廃車はやむを得ないし、次に考えていることをやろうとなれば運転手等の人員の配置もしなきゃいけないですし、もちろんドクターの配置もしなきゃいけないですし、非常にハードルはいろいろあるんですけど、検討課題として置いておく意義はあるのかなというところぐらいで何とか残していただければ。

○ 三木 隆委員長

やめるのはいつでもやめられる……。

○ 小川政人委員

ドクターカーと救急車の使い方、全然違うんやわな。ドクターカーの使い方じゃなくて、たまたま病院間の移送をやるのに救急車を使うておるというだけの話で、それが件数もないということであれば、その部分では、また、ドクターカーはドクターカーで違う観点で考えていくべきであって、ここの部分は廃止でやむないなと僕は思う。

## ○ 中川雅晶委員

いや、ドクターカーは一つの選択で、それだけではなくて、例えばこれ、もともとは災害時とかに、病院が救急搬送することも想定して払い下げを受けたと思うんです。そんなに大規模な災害はまだ起こっていないので、実際にはもう使わなかったということですけども、この選択肢も確かに平時は消防が担っていただいているのでそれが第一義やとは思いますが、だからと言って、手放して、この考えや事業自体も手放していいのかなというところが多少ひっかかる。それにプラス、ドクターカーは将来的な、さらに発展形という考えで、今すぐどうのこうのはなかなか難しいと理解はしておるんですが。

## ○ 三木 隆委員長

ここで、救急車の管理するのにどのぐらいのお金が必要かという部分を調べていただきました。2年間でここには決算額1万4195円って載っていますが、この論点整理シートにはね、2年間で、これは保険料だけの分は記載されていて、実際には自賠責、車検費用、重量税入れると約15万円。年間で割ると、それは2年間分ですので、7万円ちょいですか、そのぐらいの経費がかかっておるといのが現状です。

## ○ 樋口龍馬委員

あと駐車場代もかかっていますよね。プラス10万円ぐらい、もっと見込まなあかんですわね。

## ○ 三木 隆委員長

とりあえず中川委員のおっしゃるのもよくわかるんですが、ただ、ドクターの数がもう絶対的に足りないという現実と、病院側が管理するのにもう苦しいという部分で、どうつないでいくかというところですね、中川委員の思いを。だから、さっきもちょっと言いかけてましたけど、やめるのは簡単やと。起こしていくには大変やというの、僕もよくわかるころではありますが、ただ、このテーマに対しては、ドクターカーまではちょっとしんどいかなというふうに僕自身は思います。

## ○ 中川雅晶委員

そうしたら、このままいくとこれ、全体会で上げて、僕1人がしゃべらないかんいう

ふうに、そうになってしまうので、それもまたあんまり美しい話ではないものですから、分科会長報告の中に今回の救急車の除却はやむを得ないけれども、将来というか今後、いろんな体制、整備を含めて、またあり方の検討をすべきということの意見があったことだけ分科長報告の中に盛り込んでいただくような形で整理いただければどうでしょうか。

#### ○ 伊藤議会事務局主事

この論点整理シートが分科長報告のかわりになっておるんですが。

(発言する者あり)

#### ○ 樋口龍馬委員

今伊藤さんの言われるのはそのとおりのんだけど、だから、要は論点整理シートを一度上げるという話にしたんだけど、1番のほうに集約されるのであれば、理事者側はもとも1にしているわけで、政策提言のシートを上に入れていく理屈がなくなるよねということを書いてみえる中で、じゃ、この論点整理シートを上げるということは、もう下げることもやむ方なしだと。しかしながら、ここに書いてあるような内容を分科会長報告に記述してもらった上で、最後の論点のポイント、4番、全体会で審査するに当たってのポイントという発言があったということを分科会長報告に記してもらったら、それで下げますというのが今、中川委員が言われていることであって、例えばなんですけど、分科会の皆さんが、私もさっき一番初めに1か4なんですよねって言ったのはそこで、一旦なくせというのは僕の思いなんです。ただし、研究はしてほしいという気持ちはあるんですね。もしこの分科会の中で研究についてはしていくべきじゃないかというふうに皆さんの意見がまとめられるのであれば、分科会としての意見で書いてもらうともう少し力が強いのかなという気はするんですが、その点、いかがでしょうか。

#### ○ 小川政人委員

それはもう分科会長報告やで分科会の正副に任せるけど、これはもう下げた、今の中川委員の考えもそうやと思うで、提言は下げて、それで、分科会長報告に載せるということであえんやないか。

○ 三木 隆委員長

別に下げても構へんやろう。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員

上げる論理的意義がなくなってしまうので。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

中川委員の強い思い、よくわかっているし、ずっと今の議論を聞いておると、私らでももうこんなもの無駄やで廃止しろという思いではなしに、この構成委員は今の段階で選ぶならこうですよという廃止、ドクターカーは廃止するのではなしに、思いはあるよねと、だけど、それを現実、実現という形になるとやっぱり手続というか準備、ドクターも運転手もというところがあるので、いや応なしに1番だよなというところが強いので、それはもう皆さんよく、中川委員もわかってくれておると思うんだよな。全く無駄やで要らんよと言っておることではないというところを正副で入れてもらったらええん違うかなと私は思っています。

○ 三木 隆委員長

それはいいと思うんですけど。

○ 早川新平委員

そういう意見がありましたでええん違う。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員

分科会報告も1人の委員が意見を言いましたというのと、まあまあ分科会としてそうい

うことも次の段階で議論するように合意を図ったという形のニュアンスで報告いただければありがたいかな、分科会としてという形でね。

○ 三木 隆委員長

今回は正副だけの分科会長報告やなしに、全員が座ってもらって、全員が質問に答えるというスタンスですので、そこの部分でそういう指摘があったら、ぜひ中川委員に力説していただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

何でそんな場面があるの。

○ 三木 隆委員長

全員座るでね。

○ 中川雅晶委員

ああ、質疑があったときに。

○ 小川政人委員

全体会。

○ 中川雅晶委員

ああ、全体会のとき。

○ 三木 隆委員長

そういう方向でよろしいですね。

○ 樋口龍馬委員

もう一回確認です。

今、私は中川委員のことをもしできれば分科会の総意ということで分科会長報告に記していただいたらどうでしょうかということを確認させていただいたので、反対という方が

おみえになったら総意という書き方できないというふうに思いますので、どちらでもええよというレベルに皆さんところがあるのであればぜひ書いていただきたいですし、いや、それはちょっとぐあい悪いぞ、一意見やぞということにとどめるのか、そこだけ分科会の皆さんに確認をしていただきたいなと思います。

○ 三木 隆委員長

分科会長報告の中に織り込むという部分はどうでしょうかね、小川委員。

○ 小川政人委員

僕は盛り込めって言った。

○ 笹井絹予委員

はい。

○ 日置記平委員

僕は廃止なので。

○ 三木 隆委員長

いや、分科会長報告に、これを廃止で取り下げるんですけど、論点整理シートは。

○ 日置記平委員

なくなるのは寂しいやないかという、考えは全くないので。

○ 三木 隆委員長

いや、研究する。これは廃止の方向で進むんですけど、だけど、今後。

○ 日置記平委員

今後も研究する必要ないと思う。はっきりしとる。

○ 小川政人委員

そんなもの、全体の意見と違って。

○ 樋口龍馬委員

一部ですね。

○ 三木 隆委員長

わかりました。

副委員長、どうです。

○ 太田紀子副委員長

私は今後、こういう研究していけば、この車を廃車しても、ドクターカーがそういうことに、新しい事業につなげていって。

○ 三木 隆委員長

研究やな。

○ 太田紀子副委員長

研究していただければなど、そのように私は思います。

○ 日置記平委員

僕はドクターカーはここに入っておらんでね、救急車というだけの話で、ドクターカーはドクターカーや、議論は別にせんと。ドクターカーが不要ではないので。

○ 太田紀子副委員長

賛成ということなんやね。

○ 三木 隆委員長

違う。ドクターカーとは切り離せという。それは将来の話やから。



○ 太田紀子副委員長

いやいや、そうじゃなくって、検討を進めていくという意味の話をしているんでしょう。今、中川委員のあれをもってという部分で。

○ 三木 隆委員長

いやいや、分科会長報告に載せる部分を全員か、はたまた全員ではないかというの確認しておるだけで、別にいいわけですよ、全員が何としても賛成せなあかんということはないですから。

この件は、ほんなら取り下げでええのやな。

○ 伊藤議会事務局主事

取り下げて、内容は分科会長報告に。

○ 三木 隆委員長

内容は、中川委員の思いの部分の内容は分科会長報告の中に織り込むと、こういうことでよろしいですね。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

最後に、救命救急センター、ERについてという部分で、これも同じように、これも4名の人の賛成のような形になっていますもんで、3番の事業実施に関する各委員の意見表明をもう一度確認したいと思いますので、同じようによろしくお願いします。

○ 樋口龍馬委員

私は、改良・リニューアルで、4番の全体会で審査するに当たっての論点については、1番についてはしていただいても構いませんという程度で、2番についてはぜひお願いをしたいというふうに思っているところです。

以上です。

○ 中川雅晶委員

これはもともと医療ミスがあったというところから、医療ミスがあった場合にはもちろんその補償と、それから、次、起こらないようにまず、どういうふうに策を講じていくかというところで救命救急センター、ドクターの体制をさらに充実していこうというところの提言だと思いますので、これは拡充という形で既存の事業にさらに拡大をして、ドクターの配置を拡充していくという意図やったというふうに思っております。

医師確保対策経費というのは国の基準の中にもありますので、病院だけではなく、これはもう市も含めて検討していかなきゃいけないというところの提言であったというふうに思っておりますので、ぜひ取り上げていただきたいなど。

○ 早川新平委員

これ、僕はさ、救命救急センター（ER）についてというところで2名の研修医が行っておるということで、僕は、専門医も含めてERは置かなあかんということで、改良というのかな、体制を変えていくべきやというほうへ。私はそっちで。

○ 三木 隆委員長

改良・リニューアルと。

○ 早川新平委員

そうそうそう。

○ 小川政人委員

改良もリニューアルも拡大も変わらへんと思う。で、今、中川委員、医療ミスがあったって言ったけど、まだミスかどうかは確定していないもので、疑いは、クレームは患者からあったことは間違いないもので、そこら辺もあるし、やっぱり忙し過ぎるというの、本当に大変やなと思うので、やっぱり充実して、待遇も。

やっぱり改良・拡大、分け方もようぴんとこんけど、ニュアンスとしては改良・リニューアル、そんな感じかな。

○ 笹井絹予委員

2番の拡大。

○ 三木 隆委員長

この案件に関しては賛成という方向で。

○ 笹井絹予委員

はい。

○ 日置記平委員

いいです、これで賛成します。ただ、表現が非常にちょっとまどろっこしいなと思う。それで、改良・リニューアルという、設備を新しくするとか。

○ 三木 隆委員長

ここの表現のね。

○ 日置記平委員

うん。だから、よく考えてみると、ERのシステムとか、あるいは人材ということになるから、システムプラス組織というほうが。マッチしていないぞというニュアンス。

○ 三木 隆委員長

ここの部分は、今回新たに出ている部分ですので、反省の部分でまた提言しておきますので。

○ 小川政人委員

この枠だけじゃないように、できたらね、これから提言するのに。

○ 三木 隆委員長

そのほうがね、ここの委員の中でここは何に相当するということを決めたほうがいいかもわからないですね。

○ 太田紀子副委員長

拡大と言えば拡大やし、改良と言えば改良。どっちかな。拡大。じゃ、私は改良で。

○ 三木 隆委員長

賛成は賛成。

○ 太田紀子副委員長

賛成は賛成です。ただ、みんなの言葉尻がちょっと。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

じゃ、論点整理シートについてはこの程度とします。また少し事務局とも相談しつつ、皆さんの意見をもとにちょっと改良させていただきます。

次に、例の請願のほうから出た近鉄四日市駅周辺の繁華街における客引き行為等に対する規制及び対応の強化を求める意見書(案)として、樋口龍馬委員から原案をつくっていただきまして、それを事務局のほうで若干修正かけたものがきょう提出されております。

少し読んでいただいて、内容等々に問題があればご指摘願いたいと。考えておる間に休憩も挟んで約1時間になりましたので。再開は2時10分からで。その間に読んで、おかし  
い点があればまた発言を求めます。

一旦休憩します。

13:55 休憩

---

14:12 再開

○ 三木 隆委員長

それでは、皆さんおそろいですので、樋口委員のほうから修正のところがあるというので説明していただきます。

## ○ 樋口龍馬委員

お願いします。

変更点をどういうふうに変更したかを添えながら、読み上げをさせていただきたいと思  
います。

近鉄四日市駅周辺の繁華街における客引き行為等に対する規制及び対応の強化を求める  
意見書というふうに見書名を案でつくらせていただきました。

令和の時代を迎え、三重県においておよそ半世紀ぶりに開催される国民体育大会、三重  
とこわか国体、さらには、三重県としては初めての開催となる障害者スポーツの祭典、三  
重とこわか大会の開催まで2年足らずとなりました。三重県知事の強力なリーダーシップ  
のもと、四日市市におきましても施設設備を初め、体制構築等、鋭意準備を進めていると  
ころであります。

さて、本市の近鉄四日市駅周辺繁華街につきましては、東海地区においても屈指の飲食  
店激戦区であることから、大会にかかわる方々が県内外から市内に滞在されるにあたり、  
食の上からもご満足いただけることと確信をしておりますが、その反面、客引き行為やス  
カウト行為にかかわるトラブルは増加の一途をたどっております。平素、三重県警察の皆  
様には県条例である公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例及び  
市条例である四日市市客引き行為等の防止に関する条例を根拠とし、違反者の抑制と取り  
締まりについてご尽力いただいておりますこと、大変心強く感じておるところでございま  
すが、昨今、四日市市客引き行為等の防止に関する条例規制の対象業種外である居酒屋な  
どの行き過ぎた客引きが頻発し、また、規制対象業種であっても摘発を逃れるための手口  
が巧妙化するなど、関係各位の努力もむなしく、都市環境の改善は見られていない状況に  
あり、全国からお越しいただく大会関係者の方々の三重県及び四日市市に対するイメージ  
が低下することが強く懸念をされます。

先ほどのところで、居酒屋などの客引き行為のところに行き過ぎたというふうに入れさ  
せていただきました。

これは、客引きの中には、ちゃんとルールを守ってお店の前でメニューボードを持って、  
お店に寄っていつてもらえませんかという方もおみえになる中で、明らかに行き過ぎた客  
引きをしているところがあるということを線引きする上でも追記をさせていただいたと  
ころであります。

また、少し文章がしつこかったので、規制対象業種であったとしてもを規制対象業種で

あってもというふうに、若干短くさせていただいたところであります。

続けます。

このような折、四日市市の中心市街地の住民及び商店の代表の皆様より、当市議会に請願が提出され、採択されるに至りました。

これは、本会議が終わって、請願採択された後の意見書を想定しておりますので、採択というふうに書かせていただいております。

ついでには、四日市市議会として、市条例の効果検証、改正強化等について検討を行ってまいりたいと考えておるところであります。警察行政を担う三重県におかれましても、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例を積極的に運用強化し、業種を問わない客引き行為等の取り締まりをお願いいたしたく、下記のとおり要望させていただくものであります。

この後に書いてありました三重とこわか国体のとこわかについての説明は余りにも嫌みなので削除させていただきました。

削除をした後に、ぜひ、県条例の積極的運用を実施していただきたく、大会関係来県者にとってよい機会となるよう、県当局のご対応のほどよろしくお願い申し上げますというふうに、とこわか理由を省いたことによって、四日市市議会として、市条例の効果検証、改正強化等についての検討というふうに、自分たちも働いていくよということにより際立たせるような書きぶりにさせていただいたところあります。

下記部分です。

近鉄四日市駅周辺の繁華街において、ここに付け加えさせていただきます。

三重県当局によりというふうにつけ加えることにさせていただきました。

県条例、公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の積極的な運用強化を通じ、業種を問わない客引き行為等の取り締まりを講じること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますというふうにまとめさせていただきました。ご意見等、ございましたら、もちろん修正の余地はあろうかと思っておりますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

## ○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。

意見書案についてご意見があれば、挙手にて発言ください。

○ 日置記平委員

私はありません。

○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

今の案をつくるのをお手伝いさせていただいております。一番、本文というか、ぜひ県条例の積極的運用を実施していただき、大会関係来県者にとってよい機会となるよう、県当局もご対応のほどよろしくお願い申し上げますという文章があって、その下の文章の中では三重県当局という言い方になっているので、そこは上の、例えば「県当局の」という言葉を取るのか、そういう形で整理させていただいたもののほうが。

○ 早川新平委員

それはそうやな。文言は合わせておいたほうがいいな。

○ 三木 隆委員長

他に。

○ 樋口龍馬委員

今の西口さんのやつは、「県当局の」の削除。

上は取ってしまっても、削除をして、要は下記の中に含まれているから、伝わるので削除したほうがいいと。

○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

言い方も違いますし、くどい感じがしますね。

○ 樋口龍馬委員

そうですね。私も削除のほうに賛成です。

○ 三木 隆委員長

他にご意見はありませんか。

(なし)

○ 三木 隆委員長

なければこの趣旨には皆さん、賛同されておりますもんで、文言の整理は若干残されていますが、署名のほうをちょっと先走りますけど、回しますので、よろしくをお願いします。

○ 小川政人委員

これはこれでええんやけど、名古屋みたいな条例をつくる気はないのか。それは請願に来た人たちの考えも聞かなあかんのやけど。そうしていったほうが早く条例はできるし、それから県は県で警察との話し合いをしてもらえばいいので、名古屋の条例をちょっとまねしてつくってスタートというのが、僕はええのかなと思うんやけどさ。つくっていらんと言う人がおったら、勝手につくったというのはかわいそうやけど。

○ 樋口龍馬委員

小川委員の言われるとおりになんですけど、結局、過料で条項追加すれば可能ではあると思うんですけど、取り締まりの範囲が理事者の説明をどこまでうのみにするかというところはあるんですけども、こっちについてはこういう規定、刑事罰、こっちについては過料で行政罰というところの混乱が生じるのではないか、整理に少し時間が欲しいという話が1点あったということと、他市町の事例を私も調べてみたんですね。そうしたら、県の迷惑防止条例で三重県の条例とそう大差ない条文のところがいっぱいあります。いっぱいある中で、静岡市、横浜市、仙台市あたりは、県の迷防条例で一晩に10人以上逮捕者を出していたりして、一気に取り締まり強化しているという事例もあるので、まずは一度運営強化を県に依頼をしつつ、ぜひこの産業生活常任委員会でも以前委員長のほうから、継続的に調査を行っていくということも考えたいと言っていたので、過料と刑事罰と両方併記できたような条例をつくるのがどれぐらい効果が上がるんだということも確認をしながら、ぜひ継続調査というふうにさせていただけるとありがたいなというふう

に考えているところであります。

まちの人も大体それで理解はしてくれています。



○ 三木 隆委員長

小川委員、今の説明でわかりましたか。

○ 小川政人委員

うん。ただ、僕は早くしたほうがいいと思う。考えれば考えるだけ時間かかるので、早くやればいいと思うので、もし三重県がそんなよう対応せんのやったら、四日市が罰金、ペナルティを名古屋より大きい金額をつけたらいいもんで、それなりの効果を持つようなことを考えながらした方がいい。時間かかるようやったら、僕は行政、市で、ここでやれることやもんで、ちょっと考えてほしいな。

○ 早川新平委員

この間も請願者のほうから、可及的速やかにとというところが一番の含意のようところがあつたので、この現状を何とか早急に改良してほしいということがあつたので、どちらが早くいけるかなというところで、小川委員の意見にも僕は賛同するんやけれども、樋口委員が静岡市や仙台市の例も現状として対応したというか、出ているのでということで、そこのところがどっちが早いかわからないので、一番やるのは早く現状を打破できるような方法、これならこれで賛同するし、もっといいものがあればつけ加えてもええのかなと思っています。反対するものではありません。

○ 中川雅晶委員

今度、三重県議会との意見交換もあるので、そういうことはぜひ提案……。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶委員

上がっているんですね。そういうところでもまた確認して、三重県議会のほうでも問題にさせていただきたいし、やっぱ市条例も中身も含めて、検証も含めて、やっぱりこの委員会ですら少し議論してもいいのかなというふうに思います。ぜひそういう、例えば本当にパトロールされている現場とかも含めたりとか、他市の条例の内容であつたりだとかという、効果検証とかしていてもいいのかなというふうに思います。

○ 三木 隆委員長

継続テーマになっておりますもので、そこでしっかりと調査、研究していきたいと思えます。

それでは、若干のまだ文言整理がありますが、趣旨に賛同するという部分で署名だけいただきたいと、このように思いますので、今から回しますのでよろしくお願ひします。

○ 樋口龍馬委員

県条例でば一っと捕まえるのもみんな2018年にやっているんですよ。去年、いきなりやっているんですね。一体何があったのかなと思ひながら。

静岡市もですし、横浜市もですし、仙台市もですし、2018年にばたばたばたと同じよなときにやっているんですね。福岡市は何か県の迷防条例でそれはできないらしくて、それをつくるために住民が協議会みたいなのをつくって条例をつくってくれという運動をしているらしいです。

○ 中川雅晶委員

2018年ってさ、じゃ、決定したときと違ひの。

○ 樋口龍馬委員

ああ、それでかもしれません。オリンピックに合わせて。

逆に、市条例を根拠に日本人捕まえている事例ないかなと探したんですよ。そういうのは全然見当たらずで、みんな迷惑防止条例で捕まえているなど。風営条例、風俗営業許可に関する条例で挙げているというところも一部あったんですよ。

○ 三木 隆委員長

次の議題に入ります。

休会中の所管事務調査についてご意見を伺ひますが。

休会中の所管事務調査の実施について、実施すると何かいいテーマがあるという方はご発言願ひします。

ありませんか。

○ 樋口龍馬委員

今の、せっかく小川委員からも可及的速やかにできることをというふうに言っていたので、一度市の条例について整理をする機会というのを設けていただければなど。今回の所管事務調査の中でもやっってはきたんですけれども、現状について聞くにとどまってしまうと、小川委員の言われたような積極的な意見というのを、なかなか委員会全体として出すような機会にはならなかったもので、今一度、そんなに多くの時間は割かなくてもいいとは思いますが、2時間とか、午前中の時間なら午前中の時間で一度調査をかけていただければなど。ないしは、午後からであれば、ほかのものと併用して調査をしていただければというふうに思います。

○ 三木 隆委員長

それで、例えば関係者を呼ぶなり、どういうスタイルでというんですか。

○ 樋口龍馬委員

できることはできるんでしょうけれども、やったことがないのであれなんですけど、これは四日市南警察署の生活安全課長あたりに参考人で来ていただいてやるともっといいのかなと私は思うんですけど、多分行政の人はみんなめっちゃ嫌がりますよね。警察さんたちに市条例がこうなったら、こういうふうに取り締まりできるのかって聞いてみたいところはあるんですけど。

○ 三木 隆委員長

そうやね。

○ 樋口龍馬委員

ただ、それがいろいろ多分やりづらいので、以前もスポーツの条例つくるときに県の課長さん、部長さんに来ていただいたこともありましたけど、そのとき日置委員に大変お骨折りいただいて来ていただいたんですけれども、なかなかやっぱり自治体が違うところに参考人で呼んでくるというのはなかなか難しさもあるので、そここのところが整理できればですけれども。私は警察の方がお越しになると、ないし三重県警本部のほうの法務の担当

の方とか、そういう方であれば、じゃ、四日市で今度条例、こういうふうに強化して、こういう過料をつけたほうがいいのかとか、科料でいったほうがいいのかとかという話も、我々なかなかやっぱり警察さんと直接、個人的に話すことはできても、公の会議の場で話ができる機会がないので、これはもう可能であればどうでしょうかという案です。

○ 三木 隆委員長

十分可能やろう。

○ 西口議会事務局副参事兼課長補佐兼調査法制係長

呼べないことはないと思いますけど、来ていただけるかどうかは別にして。

○ 三木 隆委員長

やっぱり樋口委員がおっしゃるように、請願を採択する中でも、市条例もよりよいものに変えていく中でも、警察がどのような考え方をしておるといのはやっぱり確認する必要は、僕は個人的にあると思うんですよ。それを含めて皆さんの意見はどうでしょう。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、いろいろ難しさはあるかと思うんですけれども、一回お願いすることは別にやぶさかではないと思いますので、お願いいただければなというふうに思います。

○ 三木 隆委員長

他に意見ありますか。その方向でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

それでは、日程が結構厳しいものがありまして、10月28日午前10時からと。大丈夫ですか。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

大丈夫でしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

じゃ、10月28日の10時から所管事務調査を実施します。

○ 小川政人委員

俺が頼んでおる市立四日市病院の所管事務調査、まだ完結しとるとは思っていない。

○ 三木 隆委員長

思っていないですよ。今回の所管事務調査はこれを担当するだけで。

○ 小川政人委員

前のは引き続いてやってくれる。

○ 三木 隆委員長

やります、やります。タイミング見て、いつでもまた。

これ、今、請願にもかかわっておることだし、タイムリー的にはこっちのほうかなという方向で。

次に、8月定例会議の議会報告会について、これ、日程は10月11日の金曜日、これ、もう決まってお話なんですけど、会議自体は18時半からということなんですけど、集合は、じゃ、会場準備の手伝いもありまして、18時に内部地区市民センターの本館1階会議室にお集まり願いたいと思います。

それで、シティ・ミーティングのテーマなんですけど、正副でということだったんですけど、そこで、今、内部地区ではイノシシ、鳥獣のほうのいろいろ、この間市長のタウンミーティングでもかなりいろいろな意見が出ています。そこら辺の商工農水部のところでその回答も少しは準備できておるものがあるそうです。また、11月から捕獲の方法も変わ

るとか、豚コレラの影響がありまして、そこら辺の説明をしっかりとせなあかんかなと、そういうふうを考えていますので、鳥獣対策というテーマでよろしいでしょうか。

よろしいですか。

早川委員、何か不満そうですか。

○ 早川新平委員

いや、全然。なんでやねん。

○ 三木 隆委員長

あと、役割分担、議会報告に関する。ここの部分は当然、前回はどうやったかな。

前回どうでしたっけ、あそこのララスクエアのところで行ったときには。

○ 太田紀子副委員長

前回、委員長……。

○ 三木 隆委員長

全部やったんです。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

今回はきっちり割り振りたいと思いますけど、毎回俺が出ていってもおもしろくないと思いますので。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

式次第というか、あれがないと誰が何をするというのがさ。

○ 伊藤議会事務局主事

タブレットの産業生活常任委員会のフォルダーのほうに。

○ 三木 隆委員長

シティ・ミーティング出してもらえますか。

○ 早川新平委員

1人でやったほうが早いのと違う。

○ 三木 隆委員長

何を言っておるの。

○ 伊藤議会事務局主事

役割としては、まず、議会報告会で司会をいただく方。これは今回、議案もちょっと内容が多いので、少し等分していただくのもありかなとは思いますが、その部分と、あとはシティ・ミーティングのほうでの司会役、書記などというところが割り当てるものになるかなとは思いますが。

○ 三木 隆委員長

議案審査の報告については、もうこれ、精通されておる樋口委員にお願いしたいんですけど、どうでしょうかね。

○ 小川政人委員

賛成。

○ 日置記平委員

委員長の命令やで。

○ 三木 隆委員長

むちゃむちゃ冷たいな、本当に。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

(1)の部分、それじゃ多いかな。

これ、多いかな。1人でいけるんかな。

○ 伊藤議会事務局主事

今回、ちょっと1人で結構な分量。

○ 三木 隆委員長

樋口さんは活弁やでええか。

2の報告の内容の質疑は全員と。

シティ・ミーティングの意見交換会については、テーマは今、決まったと。これについても、円卓でシティ・ミーティング。参加人数にもよるんですが、二つか三つぐらいに分けて。距離が狭まったほうが要望会にはなりにくいという部分がありまして、そういう方向をとりたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 日置記平委員

あそこ、円卓はないので、長テーブルを四角に。

○ 三木 隆委員長

いや、僕の考えはもう椅子だけで。もうテーブル置かんと、もう片づけるの大変やし。椅子だけをこうやって並べて、丸く。

そういう格好でしたいと思っておるんですが、いかがでしょうかね。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

元気なくなってきたな。



大体、ほんなら、流れ的にはそういう。副委員長は司会とか、そこら辺してもらいますので。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

では、そういう方向で決めます。

(異議なし)

○ 伊藤議会事務局主事

会場は1階だけ使うということでいいですか。

○ 三木 隆委員長

そうそう。1階だけでいい。もう机使わんで。椅子だったら全然オーケーで。

○ 日置記平委員

椅子のみね。

○ 三木 隆委員長

はい。

最初の議会報告会のときはちゃんと机、セットしますが、それをシティ・ミーティングのときには机だけ片づけさせて、それでやります。

次に、11月の定例月議会の議会報告会についてということで、日程案ですが、令和2年1月8日の水曜日の午後6時半から8時45分。

これも、議運の資料が会議用システムに入っておるのやな。

○ 伊藤議会事務局主事

はい。会議用システム、014その他というのが一応その関連ファイルになりまして。

○ 三木 隆委員長

それで、開催場所は北部ブロック東が担当ということで、富州原、富田、大矢知、羽津、橋北、海蔵、このうちから決めたいと。

一応、大矢知地区、海蔵地区の順番が結構歴史的に古いと。現在、大矢知地区市民センターと羽津地区市民センターは仮予約してあるということだそうです。

ここでもう、大矢知か海蔵か決めたほうがいいね。

どっちか、二者択一ですが。

○ 日置記平委員

大矢知ってどこにあるの。

○ 三木 隆委員長

大矢知は八風街道がちょっとかかっているところにあります。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

決まったら……。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

海蔵でええんと違うの。

○ 三木 隆委員長

何で。あんたが個人的に嫌がっておるだけやろう。

○ 早川新平委員

いやいや、嫌がっておるわけじゃない。

○ 三木 隆委員長

古いのはどっちだったっけ。

○ 伊藤議会事務局主事

古いのは大矢知ですね。

○ 三木 隆委員長

それはやっぱり……。

(発言する者あり)

○ 早川新平委員

他の委員会もようけやっておるで。

○ 中川雅晶委員

行ってないほうがいいんじゃないですか。

○ 三木 隆委員長

興味は違うところにあるって。

海蔵にする。どうですか。

○ 日置記平委員

海蔵は、前に僕らここでやった。

○ 三木 隆委員長

いやいや。古い順やけどね。

○ 早川新平委員

海蔵で僕らはやりました。

○ 小川政人委員

大矢知にしておこう、近いでいいわ、自転車で行くのに。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

大矢知でよろしいですか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

それなら、大矢知。

次に、これはこの件でよかったっけ、この程度で。

○ 伊藤議会事務局主事

そうですね。

○ 三木 隆委員長

次、行政視察について。

日程は、令和2年の1月28日から30日。視察先は、福井県鯖江市、富山県富山市、富山県高岡市、石川県金沢市、という場所に一応そういうふうに。

(発言する者あり)

○ 三木 隆委員長

私語を慎むように。

今、日程を事務局のほうがいろいろと検討していただいて、皆さんの意見も参考に決めたんですが、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤議会事務局主事

これも関連ファイルとして、タブレット、015のほうが目録案として組ませていただいているものです。016というのが参考資料として、視察する自治体の資料を集めさせていただきますので、ご確認いただければと思います。

○ 三木 隆委員長

それで、福井県鯖江市の女性が輝くめがねのまちさばえについては、全国から視察依頼が集中する施策であって、今後の受け入れ状況によっては他団体との合同視察になる可能性があるという連絡を受けていますと。その辺も了承ください。

また、各視察先に今、事務局のほうから説明ありましたように、委員の皆さんから視察先の施策に関するご質問や資料を請求等がありましたら、また事務局のほうに申しつけてください。

最後に、今回の決算分科会長報告及び論点整理シート、予算分科会長報告、委員長報告につきましては正副に一任していただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 三木 隆委員長

ありがとうございます。

それでは、全て事項が終了しましたので、産業生活常任委員会を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

14：42閉議